

## 田舎暮らし定住促進奨励金 新制度Q & A

| Q 質問  | A 回答   |
|---|--|
| 現在、満60歳で、家を購入して転入しました。                              | 交付対象となりません。満59歳までの転入者が交付対象となります。                   |
| 現在、満45歳で、家を購入して転入しました。夫婦2人世帯です。                     | 60歳未満の転入者に該当し、交付金額は20万円です。                         |
| 現在、満45歳で、家を購入して転入しました。夫婦と16歳の長女がいます。                | 45歳以下の子育て世帯かつ転入者に該当し、交付金額は50万円です。                  |
| 以前から村内在住で、家を建てて転居しました。30代夫婦+子ども2人の4人家族です。           | 45歳以下の子育て世帯に該当し、交付金額は30万円です。                       |
| 実家にUターンして2年。結婚し村内に家を建てて転居しました。36歳で夫婦2人家族です。         | 交付対象となりません。子育て世帯が対象となります。                          |
| 実家にUターンして2年。結婚し村内に家を建てて転居しました。28歳で夫婦2人家族です。妻は妊娠中です。 | 45歳以下の子育て世帯に該当し、交付金額は30万円です。妊娠中の証明として母子手帳の写しが必要です。 |
| 住宅を賃貸借して転入しました。20代夫婦+子ども1人です。                       | 45歳以下の子育て世帯かつ転入者に該当し、交付金額は家賃の1/2（上限月1.5万円）です。      |
| 住宅を賃貸借して転入しました。20代单身です。                             | 60歳未満の転入者に該当し、交付金額は家賃の1/2（上限月1万円）です。               |
| Uターンして祖父の家の離れを賃貸借して住んでいます。30代单身です。                  | 3親等以内の親族間の売買・賃貸借は交付対象外となります。                       |



Q.いつ申請すればいいですか？

A.住宅取得なら登記後6ヶ月以内。賃貸住宅なら契約から3ヶ月以内に申請してください。



Q.奨励金は、いつ支払われるのですか？

A.住宅取得なら申請⇒交付決定⇒ご請求受付後30日以内にお支払いします。賃貸住宅なら当該年度3月分の家賃支払後に年度単位で一括請求していただきます。



南山城村役場 産業観光課

TEL：0743-93-0105

FAX：0743-93-0444

ホームページURL：

<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>